

事業等名	滋賀県産業立地サポートセンター	相談
▼こんなときに	設備投資を検討しているときや事業環境の改善を図ろうとするとき	
▼こんな支援が受けられます	サポート相談員等が企業を訪問し、用地拡張や各種規制等への対応、人材確保等の操業に関する相談に応じます。 ○設備投資に関する優遇施策活用の案内 ○事業用地の情報提供 ○関係機関との連絡、調整 等	
申請期間等	随時	
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 産業立地推進室 TEL : 077-528-3797 E-mail : fd00050@pref.shiga.lg.jp	

事業等名	滋賀県起業支援事業	補助金・助成金									
▼こんなときに	これから起業しようとしているとき、第二創業を考えているとき										
▼こんな支援が受けられます	デジタル技術を活用して地域の社会的課題の解決に繋がる事業を起業する方を対象に、起業のための伴走支援と事業費への助成を行い、効果的な起業を促進し、地域課題の解決を目指します。										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">滋賀県起業支援金</th> </tr> <tr> <th>対象事業</th> <th>補助率</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <b>《対象者》</b> ・新たに起業する方            ・Society5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野での事業承継または第二創業する方            ※いずれも「デジタル技術を活用」した「地域の社会的課題」の解決につながる事業であること。  <b>《対象経費》</b> 人件費、店舗等借入費、設備費、原材料費、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、マーケティング調査費、広報費 等         </td> <td>補助対象経費の1/2以内</td> <td>200万円</td> </tr> </tbody> </table>		滋賀県起業支援金			対象事業	補助率	補助限度額	<b>《対象者》</b> ・新たに起業する方 ・Society5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野での事業承継または第二創業する方 ※いずれも「デジタル技術を活用」した「地域の社会的課題」の解決につながる事業であること。 <b>《対象経費》</b> 人件費、店舗等借入費、設備費、原材料費、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、マーケティング調査費、広報費 等	補助対象経費の1/2以内	200万円
滋賀県起業支援金											
対象事業	補助率	補助限度額									
<b>《対象者》</b> ・新たに起業する方 ・Society5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野での事業承継または第二創業する方 ※いずれも「デジタル技術を活用」した「地域の社会的課題」の解決につながる事業であること。 <b>《対象経費》</b> 人件費、店舗等借入費、設備費、原材料費、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、マーケティング調査費、広報費 等	補助対象経費の1/2以内	200万円									
申請期間等	令和5年4月12日～令和5年5月15日										
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 創業支援課 TEL : 077-511-1412 E-mail : in@shigaplaza.or.jp ホームページ : <a href="https://www.shigaplaza.or.jp/kigyoshienkin-top/">https://www.shigaplaza.or.jp/kigyoshienkin-top/</a>										

事業等名	事業承継円滑化補助金	補助金・助成金								
▼こんなときに	事業承継に向けた準備を行いたいとき、もしくは廃業を検討しているとき									
▼こんな支援が受けられます	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象事業</th> <th>補助率</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①円滑な承継に向けた売り上げ確保のための新たな商品開発・円滑な承継に向けた生産性向上のための設備投資</td> <td rowspan="3">補助対象経費の2/3以内</td> <td rowspan="3">50万円</td> </tr> <tr> <td>②M&amp;Aに係る仲介手数料等（県内事業者が売却する場合）</td> </tr> <tr> <td>③承継準備費用（備品廃棄、店舗改修等）</td> </tr> </tbody> </table>		対象事業	補助率	補助限度額	①円滑な承継に向けた売り上げ確保のための新たな商品開発・円滑な承継に向けた生産性向上のための設備投資	補助対象経費の2/3以内	50万円	②M&Aに係る仲介手数料等（県内事業者が売却する場合）	③承継準備費用（備品廃棄、店舗改修等）
対象事業	補助率	補助限度額								
①円滑な承継に向けた売り上げ確保のための新たな商品開発・円滑な承継に向けた生産性向上のための設備投資	補助対象経費の2/3以内	50万円								
②M&Aに係る仲介手数料等（県内事業者が売却する場合）										
③承継準備費用（備品廃棄、店舗改修等）										
	※③については、一定期間の事業承継・引継ぎ支援センターへの登録が要件となります。その他条件の詳細については、ホームページ等でご確認をお願いします。									
申請期間等	令和5年4月19日～令和6年1月頃（予算の上限に達し次第、終了）									
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 活性化推進係 TEL : 077-528-3733 E-mail : fb00@pref.shiga.lg.jp ホームページ : <a href="https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kigyou/329514.html">https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kigyou/329514.html</a>									

事業等名	にぎわいのまちづくり総合支援事業補助金	補助金・助成金						
▼こんなときに	商店街の再生やにぎわいの創出を図ろうとするとき							
▼こんな支援が受けられます	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象事業</th> <th>補助率</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空き店舗を活用したチャレンジショップやコミュニティ施設運営、商店街の魅力を高めるイベントなどのソフト事業</td> <td>補助対象経費の1/2以内</td> <td>150万円以内</td> </tr> </tbody> </table>		対象事業	補助率	補助限度額	空き店舗を活用したチャレンジショップやコミュニティ施設運営、商店街の魅力を高めるイベントなどのソフト事業	補助対象経費の1/2以内	150万円以内
対象事業	補助率	補助限度額						
空き店舗を活用したチャレンジショップやコミュニティ施設運営、商店街の魅力を高めるイベントなどのソフト事業	補助対象経費の1/2以内	150万円以内						
	対象となる方について、次の条件がありますのでご注意ください。							
	商工会、商工会議所、商店街振興組合、事業協同組合、任意商店街、まちづくり会社、一般社団法人等							
申請期間等	別途ヒアリングにより、お伝えします。							
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 商業支援係 TEL : 077-528-3731 E-mail : fb00@pref.shiga.lg.jp							

事業等名	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金		補助金・助成金
▼こんなときに			
設備投資等により生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を図ろうとするとき			
▼こんな支援が受けられます			
○対象者 日本国内に本社及び補助事業の実施場所を有する中小企業者および特定事業者、特定非営利活動法人であり、以下の要件を全て満たす3～5年の事業計画を策定・実行するものに限ります。(グローバル展開型の①類型については、事業実施場所が海外でも可)。 ・事業計画期間において、給与支給総額を年率平均1.5%以上増加させること。 ・事業計画期間において、事業場内最低賃金を毎年地域別最低賃金+30円以上の水準にすること。 ・事業計画期間において、事業者全体の付加価値額を年率平均3%以上増加させること。 ※[回復型賃上げ・雇用拡大枠][デジタル枠][グリーン枠]については、別途要件があります。			
事業類型	概要	補助率	補助上限額
一般型	(通常枠) 革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資等を支援	1/2 (小規模企業者等2/3)	750万円～1,250万円
	(回復型賃上げ・雇用拡大枠) 業況が厳しいながら賃上げ・雇用拡大に取り組む事業者が行う、革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資等を支援	2/3	750万円～1,250万円
	(デジタル枠) DX(デジタルトランスフォーメーション)に資する革新的な製品・サービス開発又はデジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援	2/3	750万円～1,250万円
	(グリーン枠) 温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービス開発又は炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援	2/3	750万円～4,000万円
グローバル展開型	海外事業の拡大・強化等を目的とした「革新的な製品・サービス開発」又は「生産プロセス・サービス提供方法の改善」に必要な設備・システム投資等を支援	1/2 (小規模企業者等2/3)	3,000万円
※従業員規模により補助上限の金額が異なります			
※本補助金の申請には、「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。取得未了の方は、あらかじめGビズIDプライムアカウント取得手続きを行ってください。			
※この事業は国(中小企業庁)の事業です。上記の事業内容については直近の資料に基づいて掲載していますが、詳細等が変更になっていることがありますので、公募期間等の付随情報と併せて、ものづくり補助事業公式ホームページ「ものづくり補助金公式サイト」から最新の情報をご確認ください。			
問い合わせ先	ものづくり補助金地域事務局 滋賀県中小企業団体中央会 ものづくり支援室 TEL:077-510-0890 ものづくり補助金事務局サポートセンター TEL:050-8880-4053 E-mail:monohojo@pasoma.co.jp		


事業等名	中小企業新技術開発プロジェクト補助金		補助金・助成金
▼こんなときに			
新製品や新技術に関する調査研究や実験、試作を行おうとするとき			
▼こんな支援が受けられます			
対象事業		補助率	補助限度額
キックオフステージ	事業化計画の技術的可能性、事業化可能性を検証するための調査研究、および、基礎研究	単独研究型:1/2 共同研究型:2/3	100万円以内
チャレンジステージ※	調査研究や基礎研究、および、その結果をもとに新たな製品や技術の開発、実用化を目指して実施する研究開発 ○小規模事業者枠による支援	単独研究型:1/2 共同研究型:2/3	2,000万円以内 小規模事業者枠は300万円以内
※チャレンジステージへの応募には「チャレンジ計画の認定」(P.25)が必須です。			
・CO <sub>2</sub> 削減に繋がる技術開発、デジタル産業や医療・健康産業、循環産業において今後成長が見込まれる分野に関する研究開発を支援します。			
申請期間等	令和5年4月3日(月)～令和5年5月11日(木) 正午		
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 モノづくり振興課 次世代技術振興係 TEL:077-528-3794 E-mail:fd0002@pref.shiga.lg.jp		


事業等名	地場産業事業者設備整備支援事業費補助金		補助金・助成金	
▼こんなときに	生産体制の強化や新規事業の創出に関する生産設備の整備を実施するとき			
▼こんな支援が受けられます	新型コロナウイルス感染症に加え、原油価格および物価の高騰を受けた地場産業事業者組合、事業者および伝統的工芸品の製造事業者に対し、生産設備の強化および新規事業の創出のために必要な経費を補助します。			
	補助対象者	補助対象事業	補助対象経費	補助率 補助額
	地場産業組合・事業者および伝統的工芸品の製造事業者	生産設備の更新、新設または増設 ※既存の製品にはない新たな商品開発や品質向上に係るものに限りです	(1)機械装置または工具器具購入費 (2)(1)に係る運搬費、設置費、工事費等	1/2以内 60万円以上 1,000万円以内
申請期間等	令和5年4月24日(月)～令和5年5月23日(火)			
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 モノづくり振興課 モノづくり支援係 TEL:077-528-3890 E-mail:fd00@pref.shiga.lg.jp			

事業等名	企業人材のDXスキル強化支援事業	NEW!	補助金・助成金
▼こんなときに	企業がDXを推進・継続するための人材を育成し、DX環境の構築と専門的な指導を受けたいとき		
▼こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「企業のDX推進補助金」(補助内容:200万円を上限に1/2補助) … 社内DX環境の構築および専門家指導によるDX人材の育成に係る経費を補助します。</li> <li>○セミナーによるDXの最新情報の提供 … 先行する企業のDX事例等を紹介します。</li> <li>○DXツールの紹介と学びの機会の提供 … 企業のDX化に貢献する各種ソフトウェア、ツール等の紹介と学びの機会を提供します。</li> </ul>		
申請期間等	令和5年5月～6月 ※詳しくは下記ホームページをご確認ください。		
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ 連携推進部 イノベーション推進課 TEL:077-511-1414 E-mail:ino@shigaplaza.or.jp ホームページ:https://www.shigaplaza.or.jp/category/sub4/		

事業等名	新商品等パイオニア認定商品トライアル支援事業補助金	補助金・助成金							
▼こんなときに	開発した新商品等の販路開拓などを行おうとするとき								
▼こんな支援が受けられます	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象事業</th> <th>補助率</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新商品・新サービスにかかる展示会への出展、広報(チラシ、パンフレット、HP作成等)</td> <td rowspan="2">補助対象経費の2/3以内</td> <td rowspan="2">10万円以内</td> </tr> <tr> <td>新商品・新サービスのブランド強化のための試作、改良、実験、品質検査、デザイン等改善、市場調査</td> </tr> </tbody> </table>		対象事業	補助率	補助限度額	新商品・新サービスにかかる展示会への出展、広報(チラシ、パンフレット、HP作成等)	補助対象経費の2/3以内	10万円以内	新商品・新サービスのブランド強化のための試作、改良、実験、品質検査、デザイン等改善、市場調査
対象事業	補助率	補助限度額							
新商品・新サービスにかかる展示会への出展、広報(チラシ、パンフレット、HP作成等)	補助対象経費の2/3以内	10万円以内							
新商品・新サービスのブランド強化のための試作、改良、実験、品質検査、デザイン等改善、市場調査									
	※知事による「滋賀県新商品等パイオニア認定」(P.25)を受けていることが条件です。								
申請期間等	滋賀県新商品等パイオニア認定の認定者に別途お知らせします。								
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 商業支援係 TEL:077-528-3731 E-mail:fb00@pref.shiga.lg.jp								


事業等名	市場化ステージ支援事業補助金	補助金・助成金							
▼こんなときに	新商品・サービスについて試作や販路開拓などを行おうとするとき								
▼こんな支援が受けられます	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象事業</th> <th>補助率</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新商品・サービスの商品化のための試作、改良、実験、品質検査、デザイン等の改善、求評(モニタリングなど)</td> <td rowspan="2">補助対象経費の1/2以内</td> <td rowspan="2">50万円以上 300万円以内</td> </tr> <tr> <td>販路開拓のための展示会への参加、調査、広告宣伝等</td> </tr> </tbody> </table>		対象事業	補助率	補助限度額	新商品・サービスの商品化のための試作、改良、実験、品質検査、デザイン等の改善、求評(モニタリングなど)	補助対象経費の1/2以内	50万円以上 300万円以内	販路開拓のための展示会への参加、調査、広告宣伝等
対象事業	補助率	補助限度額							
新商品・サービスの商品化のための試作、改良、実験、品質検査、デザイン等の改善、求評(モニタリングなど)	補助対象経費の1/2以内	50万円以上 300万円以内							
販路開拓のための展示会への参加、調査、広告宣伝等									
	※知事による「経営革新計画の承認」(P.24)、「チャレンジ計画の認定」(P.24)を受けていることが条件です。								
申請期間等	令和5年4月頃 申請受付開始(予定) ※詳しくは下記県ホームページをご確認ください。								
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 商業支援係 TEL:077-528-3731 E-mail:fb00@pref.shiga.lg.jp ホームページ:https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kigyuu/300713.html								


<b>事業等名</b>	<b>滋賀の魅力を活用するちいさな企業新事業応援補助金</b>		<b>補助金・助成金</b>
▼こんなときに			
滋賀の魅力（しがの資源）を活用した新商品・サービスについて試作や販路開拓を行おうとするとき			
▼こんな支援が受けられます			
	対象事業	補助率	補助限度額
	新商品・サービスの商品化のための試作、改良、実験、品質検査、デザイン等の改善、求評（モニタリングなど）	補助対象経費の 2／3以内	50万円以内
	販路開拓のための展示会への参加、調査、広告宣伝等		
※小規模事業者であることなどの条件があります。			
申請期間等	第1次募集期間：4～5月頃 第2次募集期間：7～8月頃		
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 活性化推進係 TEL：077-528-3733 E-mail：fb00@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kigyou/324885.html		


<b>事業等名</b>	<b>滋賀県「発酵産業」成長促進化プロジェクト補助金</b>		<b>補助金・助成金</b>
▼こんなときに			
発酵に係る新商品・サービスについて試作・開発や販路開拓などを行おうとするとき			
▼こんな支援が受けられます			
	対象事業	補助率	補助限度額
	新商品・サービスの商品化のための試作、改良、実験、品質検査、デザインの改善等	補助対象経費の 1／2以内	100万円以内
	販路開拓のためのテストマーケティング、展示会への参加、ユーザ調査等		
申請期間等	令和5年4月10日（月）～5月10日（水）正午		
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 商工政策課 イノベーション・海外展開支援係 TEL：077-528-3715 E-mail：fa0002@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/syougyou/318544.html		


<b>事業等名</b>	<b>森の資源研究開発事業補助金</b>		<b>補助金・助成金</b>
▼こんなときに			
県産材（木材・木質バイオマス等）を利用した製品開発や森林整備に関する技術開発等を行おうとするとき			
▼こんな支援が受けられます			
	対象事業（例示）	補助率	補助限度額
	・県産材の活用に関する製品開発・商品化（木材乾燥、木材加工、木質バイオマス） ・主伐・再造林など森林整備に関する技術開発	補助対象経費の 1／2以内	・単年度の研究：100万円 ・複数年度にわたる研究（最長3年間）：合計額で300万円
申請期間等	4月～5月に公募		
問い合わせ先	滋賀県 琵琶湖環境部 びわ湖材流通推進課 びわ湖材利用係 TEL：077-528-3915 E-mail：dj02@pref.shiga.lg.jp		


<b>事業等名</b>	<b>木育ビジネス化モデル事業補助金</b>		<b>補助金・助成金</b>
▼こんなときに			
県産材を使用した木製玩具等の木育製品を用いて、新たなビジネスモデルを立ち上げようとするとき（販路開拓・起業等）			
▼こんな支援が受けられます			
	対象事業	補助率	補助限度額
	・木育製品の販路開拓 ・店舗等における木育コーナーの設置 ・木育製品の活用コーディネート業務 等	補助対象経費の 1／2以内	・単年度の研究：150万円 ・複数年度にわたる研究（最長3年間）：合計額で450万円
申請期間等	4月～5月に公募		
問い合わせ先	滋賀県 琵琶湖環境部 びわ湖材流通推進課 びわ湖材利用係 TEL：077-528-3915 E-mail：dj02@pref.shiga.lg.jp		


<b>事業等名</b>	<b>滋賀県海外展開チャレンジ支援事業補助金</b>		<b>補助金・助成金</b>
▼こんなときに	新たな海外販路開拓に取り組むとき、海外への新たな拠点の進出や海外拠点の多角化に取り組むとき		
▼こんな支援が受けられます			
	対象事業	補助率	補助限度額
	以下の事業 ・海外への新たな販路を開拓するための事業 ・海外への新たな拠点の進出や、海外拠点の多角化を目指す事業	補助対象経費の 1/2以内	1件あたり 上限150万円
	※対象経費等の詳細については、下記へお問い合わせください。		
申請期間等	令和5年4月～5月 ※詳しくは下記ホームページをご確認ください。		
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 商工政策課 イノベーション・海外展開支援係 TEL：077-528-3715 E-mail：fa0002@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/e-shinbun/bosyuu/331050.html		


<b>事業等名</b>	<b>水環境ビジネス海外展開事業化モデル事業補助金</b>		<b>補助金・助成金</b>
▼こんなときに	水環境ビジネス分野で、海外におけるF/S（実現可能性調査）や実証試験を実施したいとき		
▼こんな支援が受けられます			
	対象事業	補助率	補助限度額
	企業・研究機関等がチームを組んで海外で実施する、現地の水環境を改善するためのF/S（実現可能性調査）や実証試験 等	補助対象経費の 1/2以内	1件あたり 上限600万円
	※対象経費等の詳細については、下記へお問い合わせください。		
申請期間等	令和5年4月～5月 ※詳しくは下記ホームページをご確認ください。		
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 商工政策課 イノベーション・海外展開支援係 TEL：077-528-3715 E-mail：fa0002@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/mizukankyobusiness/index.html		


<b>事業等名</b>	<b>中小企業等外国出願支援事業費補助金</b>	<b>NEW!</b>	<b>補助金・助成金</b>
▼こんなときに	海外事業展開に際して海外での知的財産権の取得・活用をお考えのとき		
▼こんな支援が受けられます			
<b>【対象案件】</b>	応募時、日本の特許庁に出願済みの特許、実用新案、意匠、商標であり、採択後、年度内に、同内容で、外国特許庁に出願を行う予定の案件		
<b>【対象経費】</b>	① 外国特許庁への出願手数料      ② ①に要する国内代理人費用 ③ ①に要する現地代理人費用      ④ ①に要する翻訳費用		
<b>【補助率・上限額】</b>	補助率 1/2以内      上限額 1企業あたり：300万円 1案件あたり：特許150万円、実用新案・意匠・商標それぞれ60万円、冒認対策商標30万円		
申請期間等	令和5年5月10日（水）～6月9日（金） ※詳しくは下記のホームページをご確認ください。		
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 経営相談室 TEL：077-511-1413 E-mail：keiei@shigaplaza.or.jp https://www.shigaplaza.or.jp/gaikokushutugan/		


<b>事業等名</b>	<b>滋賀県近未来技術等社会実装推進事業補助金</b>		<b>補助金・助成金</b>
▼こんなときに	滋賀県内をフィールドに、近未来技術等の社会実装に向け、実証実験に取り組もうとするとき		
▼こんな支援が受けられます			
	対象事業	補助率	補助限度額
	通常枠	補助対象経費の 1/2以内	1,000万円以内
	CO <sub>2</sub> ネットゼロ枠	補助対象経費の 2/3以内	2,000万円以内
申請期間等	令和5年4月11日（火）～5月31日（水）正午		
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 商工政策課 イノベーション・海外展開支援係 TEL：077-528-3715 E-mail：fa0002@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/syougyou/314627.html		


事業等名	省エネ・再エネ等設備導入加速化補助金		補助金・助成金
▼こんなときに			
事業所において省エネにつながる設備や再生可能エネルギー等設備を導入するとき			
▼こんな支援が受けられます			
	対象事業	補助率	補助限度額
	事業所全体の5%以上または100GJ以上のエネルギー使用量の削減が見込まれる設備の整備（省エネ診断※により提案された設備の整備であって、補助対象経費が60万円以上である事業）	補助対象経費の1/3以内	1件あたり100万円 （ただし、エネルギー使用削減量1GJ当たり1万円が限度）
	事業所における再生可能エネルギー等の設備導入（補助対象経費が60万円以上の事業） ・太陽光、風力、小水力、バイオマスの発電設備 ・太陽熱、バイオマス熱、地中熱等の熱利用設備 ・バイオマス燃料製造設備 ・ガスコージェネレーション、燃料電池 ・蓄電池単体（要既設発電設備） ・次世代自動車+V2H（指定避難所のみ対象） ・V2H単体	補助対象経費の1/3以内 （災害時における避難所として指定された施設は1/2以内）	補助事業により10万円～200万円 （災害時における避難所として指定された施設は75万円～300万円）
※ 省エネ診断については「省エネ診断にかかる専門家派遣（P.13）」の制度を活用することができます。			
申請期間等	令和5年5月上旬 申請受付開始（予定） ※詳しくは下記ホームページをご確認ください。		
問い合わせ先	(公財)滋賀県産業支援プラザ 連携推進部 CO <sub>2</sub> ネットゼロ支援室 TEL:077-511-1424 E-mail:co2@shigaplaza.or.jp ホームページ:https://www.shigaplaza.or.jp/shoene-saiene/		


事業等名	産業廃棄物3R・循環経済促進事業費補助金		補助金・助成金
▼こんなときに			
産業廃棄物の発生抑制、資源化等を図ろうとするとき			
▼こんな支援が受けられます			
	対象事業	補助率	補助限度額
	産業廃棄物の3Rに関する研究開発や、産業廃棄物を使った製品の研究開発	補助対象経費の1/2以内	100万円以上 500万円以内
	県内の産業廃棄物排出事業者が行う自社排出の産業廃棄物の3Rに繋がる施設の整備	補助対象経費の1/3以内	50万円以上 1,000万円以内
	過去に「産業廃棄物減量化支援事業費補助金」および本事業の採択を受けて研究開発された製品または「滋賀県リサイクル製品」の認定を受けた製品を対象とした販路開拓	補助対象経費の1/2以内	10万円以上 50万円以内
※産業廃棄物を資源として活用せず、単に処理することに係る事業については対象外です。 ※募集時期や必要な手続等、詳細については事前に下記へ問い合わせください。			
申請期間等	下記へお問い合わせください。		
問い合わせ先	滋賀県 琵琶湖環境部 循環社会推進課 資源循環推進係 TEL:077-528-3472 E-mail:df00530@pref.shiga.lg.jp ホームページ:https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/haikibutsu/13410.html		

事業等名	次世代自動車普及促進事業補助金		補助金・助成金
▼こんなときに			
次世代自動車(電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)、燃料電池自動車(FCV))や充電設備の導入を検討しているとき			
▼こんな支援が受けられます			
	対象事業	補助率	補助限度額
	電気自動車(EV) プラグインハイブリッド自動車(PHV)	定額 ※滋賀県CO <sub>2</sub> ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例第44条または同第46条の規定に基づき「自動車管理計画」を策定すること。	10万円
	燃料電池自動車(FCV)		20万円
	中小企業者等が、ア)商業施設、宿泊施設等 イ)事務所・工場等 ウ)マンション等に 次世代自動車の充電設備を整備する事業	設備の購入費の1/2以内 (工事費は除く)	急速充電器 30万円 普通充電器 10万円
申請期間等	令和5年5月上旬 申請受付開始（予定） ※詳しくは下記ホームページをご確認ください。		
問い合わせ先	(公財)滋賀県産業支援プラザ 連携推進部 CO <sub>2</sub> ネットゼロ支援室 TEL:077-511-1424 E-mail:co2@shigaplaza.or.jp URL:https://www.shigaplaza.or.jp/jisedai-jidosya/		


<b>事業等名</b>	<b>PPA等普及促進事業補助金</b>			<b>補助金・助成金</b>
▼こんなときに				
オンサイトPPAモデル・ファイナンスリースにより、「初期費用ゼロ」で太陽光発電設備、蓄電池を導入するとき				
▼こんな支援が受けられます				
補助事業者…オンサイトPPAモデル等により、太陽光発電設備、蓄電池の導入を行う発電事業者 ※需要家(導入施設(電気の購入者))が中小企業等であることが要件です				
	需要家(導入施設)	導入設備	補助率	補助限度額
	中小企業等	太陽光発電設備+蓄電池	補助対象経費 1/3以内 7万円/kW	100万円
		太陽光発電設備単体	補助対象経費 1/3以内 4万円/kW	70万円
	指定避難所等	太陽光発電設備+蓄電池	補助対象経費 1/2以内 10万円/kW	150万円
申請期間等	令和5年4月24日～令和5年12月22日(期間中であっても予算の上限に達した時点で募集を終了します)			
問い合わせ先	滋賀県 総合企画部 CO <sub>2</sub> ネットゼロ推進課 事業者支援係 TEL:077-528-3090 E-mail:cg02@pref.shiga.lg.jp URL:https://zeronavi.shiga.jp/company/subsidy/prefecture/2/			

<b>事業等名</b>	<b>滋賀県企業立地促進補助金</b>			<b>補助金・助成金</b>
▼こんなときに				
設備投資に伴う、人材確保や操業環境の改善を図ろうとするとき				
▼こんな支援が受けられます				
○対象者 設備投資・雇用の要件を満たす計画をしている、次のいずれかの事業者 ①製造業 ②地域経済牽引事業の承認事業者 ③道路貨物運送業・倉庫業(特定地域のみ)				
補助項目	①人材確保・人材育成に関する取組	②通勤環境の改善に関する取組	③職場環境・働き方改革に関する取組	
取組事例	・求人サイトに募集情報掲載 ・企業説明会に出展 ・インターンシップの実施 ・人材紹介会社を介して経験者の採用 ・従業員のスキルアップ研修会の開催	・通勤バスの委託運行 ・通勤バスを運行するための車両をリース契約 ・通勤環境改善に向けた調査 ・自転車通勤を促進するため、駅周辺の駐輪場と契約 ・利用計画を立てシェアリングサイクルを導入	・テレワーク環境を整備するため、PCや端末を購入またはリース契約する ・企業主導型保育施設の設置に向けた調査 ・感染症拡大予防のため、衛生用品等を調達	
対象期間	(人材確保) 操業前2年度以内 (人材育成) 操業前1年度、後2年度以内	操業後3年度以内		操業前または後1年度以内
補助率	補助対象経費の最大1/2			
補助限度額(単年度)	2,000千円	5,000千円	2,000千円	
	①～③の計で5,000千円			
*2以上の事業者が共同で補助対象事業を実施される場合は、補助限度額が増額します。				
申請期間等	全体計画シートの受付…随時 補助事業計画書の受付…令和5年度の募集開始については、ホームページにてお知らせします。			
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 産業立地推進室 TEL:077-528-3792 E-mail:fd00050@pref.shiga.lg.jp ホームページ:https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kougyou/324600.html			

<b>事業等名</b>	<b>副業・兼業人材活用促進補助金</b>			<b>補助金・助成金</b>
▼こんなときに				
県内中小企業等が成長戦略強化を目的とし、県外の副業・兼業プロフェッショナル人材を活用するとき				
▼こんな支援が受けられます				
○滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて、県外に在住および就業しているプロフェッショナル人材を県内の事業所で副業・兼業プロ人材として活用した際に生じる、当該人材の移動に要する経費(交通費および宿泊費)。 (1)交通費 ・本事業の所在場所に訪れて業務に従事するための交通費 ※1回の往復移動に伴う交通費の実費負担が1万円以上の場合のみ対象 (2)宿泊費 ・宿泊にかかる費用 ○補助率:1/2 または 3/4 (デジタル人材を活用する際の補助率は3/4) ○補助限度額:50万円				
申請期間等	令和5年4月1日～令和6年2月9日(期間中であっても予算の上限に達した時点で募集を終了します)			
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 労働雇用政策課 産業ひとつづくり推進室 TEL:077-528-3759 E-mail:fe0004@pref.shiga.lg.jp ホームページ:https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/shigoto/330828.html			

事業等名	原油高・物価高騰にかかるプロフェッショナル人材確保補助金 <b>NEW!</b>	補助金・助成金												
▼こんなときに	県内中小企業が、原油高・物価高騰対策として県外のプロフェッショナル人材を活用するとき													
▼こんな支援が受けられます	<p>○原油高・物価高騰によって生じる経営課題を解決するプロフェッショナル人材の確保を支援します。</p> <p>○滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて、県外のプロフェッショナル人材（想定年収450万円以上）とのマッチングが成立した際に、企業が人材会社に支払う成約手数料を補助します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>形態</th> <th>対象経費</th> <th>補助率</th> <th>上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雇用</td> <td>人材紹介会社に支払う成約手数料</td> <td>1/3</td> <td>700,000円</td> </tr> <tr> <td>副業</td> <td>人材紹介会社に支払う成約手数料（業務委託契約費の手数料相当分）</td> <td>1/3</td> <td>66,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※その他の要件につきましては、補助金要綱をご確認いただき、下記までお問い合わせください。</p>		形態	対象経費	補助率	上限額	雇用	人材紹介会社に支払う成約手数料	1/3	700,000円	副業	人材紹介会社に支払う成約手数料（業務委託契約費の手数料相当分）	1/3	66,000円
形態	対象経費	補助率	上限額											
雇用	人材紹介会社に支払う成約手数料	1/3	700,000円											
副業	人材紹介会社に支払う成約手数料（業務委託契約費の手数料相当分）	1/3	66,000円											
申請期間等	令和5年4月1日～令和6年2月9日（期間中であっても予算の上限に達した時点で募集を終了します）													
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 労働雇用政策課 産業ひとつり推進室 TEL：077-528-3759 E-mail：fe0004@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/shigoto/330787.html													

事業等名	情報通信業の県内立地促進事業 <b>NEW!</b>	補助金・助成金											
▼こんなときに	県外の情報通信業の企業が県内にオフィスを開設しようとするとき												
▼こんな支援が受けられます	<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象</th> <th>補助率</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オフィスを借りた場合の賃借料</td> <td rowspan="2">1/2</td> <td>3,500千円/年</td> </tr> <tr> <td>回線使用料</td> <td>1,000千円/年</td> </tr> <tr> <td>オフィス改修等に伴う初期費用</td> <td>1/3</td> <td>2,000千円（1回限り）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※北部3市（長浜市・高島市・米原市）でオフィスを借りる場合は、補助率の嵩上げがあります。 ※別途、条件がありますので、詳細はお問い合わせください。</p>		補助対象	補助率	補助限度額	オフィスを借りた場合の賃借料	1/2	3,500千円/年	回線使用料	1,000千円/年	オフィス改修等に伴う初期費用	1/3	2,000千円（1回限り）
補助対象	補助率	補助限度額											
オフィスを借りた場合の賃借料	1/2	3,500千円/年											
回線使用料		1,000千円/年											
オフィス改修等に伴う初期費用	1/3	2,000千円（1回限り）											
申請期間等	随時												
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 産業立地推進室 TEL：077-528-3792 E-mail：fd00050@pref.shiga.lg.jp												

事業等名	工業用水受水企業支援制度	補助金・助成金
▼こんなときに	製品製造に工業用水を利用するとき	
▼こんな支援が受けられます	<p>○対象エリア ・南部工業用水道事業：守山市、栗東市、野洲市、草津市、湖南市、甲賀市、竜王町 ・彦根工業用水道事業：彦根市、多賀町</p> <p>○支援制度 ①初期投資にかかる費用の支援（引込管布設工事費） 支援限度額：基本料金の3.5年分 ※最大500㎡/日まで ②受水から3年間、基本料金を軽減 ※工業用水の契約水量が100㎡/日以上などの条件があります。</p>	
申請期間等	随時	
問い合わせ先	滋賀県企業庁 経営課 経営企画係 TEL：077-589-4651 E-mail：na01100@pref.shiga.lg.jp URL：http://www.pref.shiga.lg.jp/kigyuu/kougyouyou/	

事業等名	滋賀県無料Wi-Fi設置事業費補助金	補助金・助成金								
▼こんなときに	「びわ湖FreeWi-Fi」の設置で、観光客などの来訪者を呼び込もうとするとき									
▼こんな支援が受けられます	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象事業</th> <th>補助対象経費</th> <th>補助率</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>滋賀県内の観光施設、宿泊施設、飲食業施設、商業施設、交通施設等の観光客の利用が見込まれる施設に「びわ湖FreeWi-Fi」のアクセスポイント（AP）を設置する事業</td> <td>（1）機器整備費 （2）設定費および設置工事費 *消費税および地方消費税相当額は補助対象経費に含まれません。</td> <td>補助対象経費の1/2以内</td> <td>2万5千円/AP1基</td> </tr> </tbody> </table>		対象事業	補助対象経費	補助率	補助限度額	滋賀県内の観光施設、宿泊施設、飲食業施設、商業施設、交通施設等の観光客の利用が見込まれる施設に「びわ湖FreeWi-Fi」のアクセスポイント（AP）を設置する事業	（1）機器整備費 （2）設定費および設置工事費 *消費税および地方消費税相当額は補助対象経費に含まれません。	補助対象経費の1/2以内	2万5千円/AP1基
対象事業	補助対象経費	補助率	補助限度額							
滋賀県内の観光施設、宿泊施設、飲食業施設、商業施設、交通施設等の観光客の利用が見込まれる施設に「びわ湖FreeWi-Fi」のアクセスポイント（AP）を設置する事業	（1）機器整備費 （2）設定費および設置工事費 *消費税および地方消費税相当額は補助対象経費に含まれません。	補助対象経費の1/2以内	2万5千円/AP1基							
問い合わせ先	滋賀県 総合企画部 DX推進課 地域DX連携推進室 TEL：077-528-3382 E-mail：chiiki@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/ict/307558.html	